

基本計画部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	現行基本計画の該当項目
国際協力及び国際貢献の推進	<p>① 国際会議等への積極的な参画など、国際協力の推進を図る。</p> <p>② JICA等と連携し、統計関係の国際機関等への統計専門家の派遣、発展途上国等諸外国からの統計に関する研修生の受入れなど、統計分野における積極的な国際貢献に努める。</p> <p>③ 各府省と連携して、国際機関に対する我が国の統計情報の提供状況を全体的に把握できる仕組みを構築し、国際機関に対する統計情報の提供の充実に努める。(平成26年度から実施する。)</p>
	その他の国際基準等への対応
	<p>④ 新たな国際開発目標である「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(2030アジェンダ)及びこれに掲げる「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)が平成27年9月に国連総会で採択され、我が国も含めた世界各国が実行についてコミットしている。また、SDGsの進捗測定のための指標案を含むSDGsグローバル指標枠組みが、国連統計委員会の下に設けられた専門家グループ(IAEG-SDGs)において検討され、平成29年3月開催の第48回国連統計委員会及び同年6月開催の国連経済社会理事会(ECOSOC)を経て、同年9月開催(予定)の国連総会において採択予定であるところ、SDG指標に対する我が国の対応を検討する。</p>
これまでの統計委員会の意見	-
各種研究会等での指摘	-
担当府省の取組状況の概要	<p>① 8府省等から延べ136人の職員が66の国際会議に出席し、議論への参加、発表等を行った(平成28年度)。</p> <p>② 6府省等が、15の国際機関・国等に延べ44人の職員を派遣したほか、4府省等が、50の国際機関・国等から延べ186人の研修生等を受け入れた(平成28年度)。</p> <p>③ 各府省から国際機関への情報提供実績を把握する仕組みを「国際統計に関する関係府省等連絡会議」において平成26年度に構築し、平成28年度には、国際機関へ提供するデータの出典を整理し、統計ごとに情報提供実績が把握できるよう見直しを図った。</p> <p>④ SDGsの推進を図るため、平成28年5月20日に「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」(本部長:総理、構成員:全閣僚)が設置され、同年12月22日に策定された「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」の中では、指標を用いたフォローアップ・レビューについて規定された。現在、内閣官房及び総務省から各府省に対して、SDGsのグローバル指標と公的統計との対応付けについて協議を行っている。協議結果については、平</p>

	<p>成29年7月開催の国連ハイレベル政治フォーラム（HLPF）での日本政府の自発的国家レビューにおいて言及される予定。</p>
<p>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際会議への参加、国際機関等への統計専門家の派遣、発展途上国等諸外国からの統計に関する研修生の受入れ、国際機関に対する統計情報の提供の充実などに取り組んでいることは評価できるものの、我が国における国際協力及び国際貢献の推進を図るため、統計委員会の知見も活用しつつ、更なる取組の強化を図る必要があるのではないか。（①～③） ○ 「持続可能な開発目標」（Sustainable Development Goals：SDGs）については、「SDGs実施指針」において、指標を用いたフォローアップ・レビューについて規定されているが、SDGsのグローバル指標と公的統計との対応付けに関して各府省と協議を行った結果、平成29年6月時点で、全244のグローバル指標のうち日本が対応できる指標は約40%となっており、今後、対応できるグローバル指標の対応拡大に取り組む必要があるのではないか。（④） <p><基本的な考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各府省は、国際会議への参加・発言、国際機関等への統計専門家の派遣、発展途上国等諸外国からの統計に関する研修生の受入れ等を更に充実させるなど、統計委員会の知見も活用しつつ、国際貢献の強化を図る。 ○ 内閣官房及び総務省は、平成30年度以降、各府省の協力の下、SDGsのグローバル指標の対応拡大に取り組む。
<p>備考（留意点等）</p>	